

## 卷頭一題

### 芥川の虚と実——『伊勢物語』第六段の創造——

山本登朗

一

『伊勢物語』の第六段は、主人公の男が長年の求愛の末にようやく「盗み」出した女性が、芥川のほとりの「あらなる倉」で「鬼」によつて「一口に」食われてしまふという、いささか奇怪な要素を持つ物語を語る章段である。よく知られた章段でもあるので全文の掲出は省略するが、上記の内容を語る、物語のいわば本体部分は、次のような記述で終わつてゐる。

(前略) やうやう夜もあけゆくに、見れば、みて来し女もなし。あしずりをして泣けどもかひなし。

しらたまか何ぞと人の問ひし時つゆと答へて消えなましものを

女性を失つて悲嘆に暮れる主人公が詠んだ一首の歌で

物語本体は終わつてゐるが、この章段はこれだけでは終わらない。この後に、種明かしのような長大な記述が、次のように記されているのである。

これは、二条の後の、いとこの女御の御もとに、つかうまつるやうにてみ給へりけるを、形のいとめでたくおはしければ、盗みて負ひて出でたりけるを、

御せうと堀川の大臣、太郎国経の大納言、まだ下臍にて、内裏へ参り給ふに、いみじう泣く人あるを聞きつけて、とどめて取り返し給うてけり。それを、かく鬼とは言ふなりけり。まだいと若うて、後のただにおはしける時とや。

末尾に付加されたこの説明の部分を、いま仮に補注部と呼んでおくが、その補注部の内容と、和歌で終わつてゐる本来の物語部分の内容は、大きくかけ離れている。

物語本体部の登場人物が「男」「女」と、あえて無名のままで呼ばれてゐるのに對し、補注部で女が「二条の后」であると明かされたり、その兄弟である「堀川の大臣」すなわち藤原基経や「太郎国経の大納言」の実名が明示されているのは、たとえば第三段や第五段の末尾の補注部に、

二条后にしのびてまるりけるを、世のきこえありければ、せうとたちのまもらせ給ひけるとぞ。(第五段)などとあつたり、また第六十五段末尾の補注部に、

水の尾の御時なるべし。おほみやすんどころも染殿の后なり。五条の后とも。

と加えられている説明と同様に、物語の種明かしをして

みせようとする補注的説明部としては、いわば当然の記述であつて、それらを、特に第六段末尾だけの特異な特徴と言うことはできない。

だが、第六段末尾の補注部には、他の章段の補注部とは大きく異なつた、特異な内容が見られる。他の補注部の記述が、無名のまま語られた物語本体部の登場人物の実名を明示するという範囲にとどまつてゐるのに対し、第六段末尾の補注部は、「それを、かく鬼とは言ふなりけり」という部分に端的に示されているように、物語本体に登場する、「女」を「一口に」食い殺した「鬼」について、それが実は「御せうと堀川の大臣、太郎国経の大納言」であつて、食い殺したのではなく、実は「とどめて取り返し給う」たのだと言うのである。ここでは、単に実名が示されるだけでなく、物語本体の内容そのものが否定され、事実はこうだつたという形で、まつたく新しい内容が読者に呈示されている。

第六段の物語本体では、「芥川といふ川」が舞台となつてゐる。片桐洋一氏が『鑑賞日本古典文学 伊勢物語・大和物語』(昭和50・角川書店)で述べられたように、この「芥川」は、たとえば女流歌人伊勢の『伊勢集』に、はつかにも君をみしまのあくた河あくとや人のおとづれもせぬ

と見えるのをはじめ、当時の和歌にしばしば詠み込まれている、摂津国三島郡の「芥川」としか考えられないが、

末尾の補注部によれば、藤原基経と国経は、自邸から内裏へ向かう途中で盗まれた妹を見つけて「取り返し」たのであって、その場所は摂津国三島郡の「芥川」とはとても考えられない。

鎌倉時代に作られた『伊勢物語』の「古注」は、この物語本体の「芥川」を、宮中の塵芥を流していた「大宮川」や「堀川」のことであると説明して、物語本体と補注部の矛盾をむりやりに解消しようとしているが、宮中の塵芥を流す川を「芥川」と言つたという記録や記述など平安時代の文献のどこにも見えず、それらの注記が、古注の他の多くの記述と同じように、意図的に作り上げられた虚偽の注記であることは明白である。

第六段の補注部は、このように、單に人名に実名を示すだけにとどまらず、物語本体部の内容そのものや、その舞台となつた場所までもすべて否定し、より実話めいた現実的な筋書きを提示して、それに置き換えるとするのである。第六段の補注部は、他の章段のものと比べて格段に長大だが、その長大さも、このような注記内容の特徴から、必然的にもたらされたものであつたと考えられる。

第六段のものを含むこれらの補注部は、江戸時代には、荷田春満(元文元年・一七三六年)の『伊勢物語童

子問』以後、賀茂真淵などの国学者によつて「後人の加筆」と考へられ、『伊勢物語』の本来の記述にはなかつた部分とされるようになつた。その結果、藤井高尚（天保十一年・一八四〇没）の『伊勢物語新釈』では、これらの補注部は、掲出されている物語本文から意図的に削除されてしまつてゐる。

国学者たちが主張したこの「後人の加筆」説は、事実と虚構の混同を嫌い、両者を明瞭に区別しようとした彼ら等の価値観によつてもたらされたものであり、現代の立場からは容易に従うことのできないものと言わねばならないが、その影響は強く、また長く続いた。近代になつて、さすがに本文としては補注部がそのまま掲げられるようになつても、その補注部には「後人の加筆」という意味の注が付けられ、それらの部分は、いわば一種おとしめられた扱いを受け続けてきたのである。

近年になつてようやく、このような見方を否定し、補注部を伊勢物語各章段の本来の構成要素と考えようとする説が主張されるようになつた。阿部方行氏の「勢語・二条の后物語の注記ははたして後人注か—伊勢物語論序説」（『言語と文芸』平成2・9、「研究講座伊勢物語の視界」（平成7・新典社）に再録）は、それらを集大成したような、代表的な論考と言つてよい。

さて、補注部がそのように、『伊勢物語』の各章段に早い時期から存在したとすれば、それはそもそも何のた

めに記され、またどのような働きをしているのだろうか。いま、『伊勢物語』が一度に成立したものではなく、少なくとも数十年間にわたつて次第に作り上げられた作品であることをふまえながら、次のように考えてみたい。

第五段は、『古今集』に同じ歌が類似した文章の詞書を伴つて収められていることから、『伊勢物語』の中でももつとも古く、『古今集』以前に原形が作られたと考えられる章段のひとつだが、さきに見たその補注部は、当初から存在したとは必ずしも確定できない。それが、「二条の后」という実名を明示して、その男女関係を暴露するような内容を有するものであることを考えれば、補注部だけがやや遅れて、『伊勢物語』成立過程のより後期の段階で付加されたという可能性も、かならずしも否定できないのである。

第五段などの補注部が物語成立のどの段階で付加されたかはともかく、登場人物が無名のままで示されている物語本体に対して、付加された補注部は、それら無名の人物たちに、当時の人々によく知られていた身近な人物の実名を明示して、本体の物語を歴史的事実の世界に接続させるために、そこに加えられたと考えられる。

一方、いま問題にしている第六段の場合、事情は大きく異なつてゐる。片桐洋一氏（『伊勢物語の新研究』昭和62・明治書院、第二篇第三章）も述べておられるように、この段の物語本体そのものは、もし補注部を取り除

いてしまうと、『伊勢物語』の中の一章段として存在する理由を失つてしまふ。この段の場合、物語本体部は、記述内容を大きく異にする補注部と組み合わされることによってはじめて、『伊勢物語』の一章段として成り立つている。逆に言えば、このような補注部が存在するからこそ、物語本体の方はかえつて、在原業平の史実にかかることのない、都から離れた摂津国三島郡の伝承いわる物語を、思うままに展開することができたと考えられる。

現存『伊勢物語』の中で第六段だけにしか見られないこの特異な章段形成の方法は、第五段に見られるような比較的簡単な内容の補注部をもとにしながら、その機能をはるかに拡大することによって生み出されたと考えられる。『伊勢物語』第六段の物語本体部には、民間伝承を思わせる素朴な雰囲気が感じられなくもないが、第六段全体の構造は、けつして単純なものではない。それは、長期間にわたる『伊勢物語』の成立の、おそらくは最後に近い段階に至つて考え出された、もつとも先鋭的な方法を用いて作られた章段だつたと考えられる。

この第六段は、『伊勢物語』の中でも人々にもつとも愛され続けてきた章段のひとつだが、そのような強い人気の背景には、このような、『伊勢物語』の中でも他に例を見ない、きわめて特異な方法があつた。この方法によつて、第六段を読む人は、その物語本体と補注部を無

意識のうちに重ね合わせ、後に二条の后と呼ばれることがある高貴な女性を背中に背負つた在原業平その人が、深夜に、人里離れた摂津国の芥川のほとりを歩いている情景を心中に思い描くことになる。ふたつの世界がここでは不思議に融合して、私たちを、虚でも実でもない独特の世界へといざなうのである。

### 三

阿部氏も前掲論文で指摘しておられることだが、この段の「しらたまか」の歌の直前の「あしづりをして泣けどもかひなし」という文は、終止形で普通に終わつていて、次に和歌が来ることを予想させたり、作者を明示したりするような要素はいつさい見られない。土方洋一氏（『源氏物語のテクスト生成論』平成12・笠間書院）も注目されるこのような散文と和歌の接続の形は、『源氏物語』に多く見られ、それ以後の日本の文学作品では一般的な形式ともなつてゆくが、第六段は、『伊勢物語』の中でこの形をすでに用いている、数少ない章段のひとつである（山本『伊勢物語 文体・主題・享受』平成13・笠間書院）。詳述は別の機会に譲るが、この点において第六段は、『伊勢物語』の中にあつて、ひときわ新しい形を示しているのである。